

●配置計画（案）の比較表

	A案		B案	
案の概要	施設と車路の合計面積を最小に抑え、学校及び住宅地から離れた案		資源化施設を可能な限り北東側へ寄せた案	
配置図 (詳細は添付参照)				
資源化施設と学校との距離	資源化施設と学校との距離を約135m確保	○	資源化施設と学校との距離を約125m確保	○
資源化施設と住宅との距離	資源化施設と最も近い住宅との距離を約100m確保	○	資源化施設と最も近い住宅との距離を約90m確保	○
車路と住宅地との距離	車路を市道に沿わせる形とし、可能な限り住宅地から離す	○	車路の一部が住宅地と近接する (収集車両および公園出入車両からの騒音が懸念される)	×
公園整備範囲の面積	資源化施設に必要な面積を最小としている	○	公園として整備できる面積がA案より小さくなる	△
既存森林の伐採面積	約9000㎡	○	約14000㎡ (森林法により林地開発許可を受ける必要がある。)	×
スケジュール	今年度中に資源化施設及び付帯施設の方針検討を完了する	○	森林法に基づく林地開発許可を受ける必要があり、協議・届出・手続等に半年以上を要すると想定されるため、検討期間がその分短くなる。	△
整備コスト	整備範囲及び造成工事を最小限としている	○	整備範囲が広く、造成工事も多い。また、調整池の整備等の追加費用が発生する。	△
備考	・資源化施設は大きな音が発生する設備を持たないが、建物の壁などにおいて遮音性能を高め、施設から発生する音を可能な限り小さくするよう、計画していく。			